

有田川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 有田川町下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

(ア) 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年(供用開始後16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	34.9人/ha ※令和7年3月末現在	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(天満、下津野、植野、土生、水尻、明王寺、小島、野田、出、尾中、角、長田、上中島、徳田、庄、垣倉、東丹生図、西丹生図、熊井、奥、田口、大谷、井口、賢、船坂、吉見、吉原地区)		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和3年度より令和6年度にかけ公共下水道事業と農業集落排水事業とを統合しました。 システム、検針および徴収業務等料金に関する事は、水道事業と共同で事務を執り行っています。		

(イ) 簡易排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	7.6人/ha ※令和7年3月末現在	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(清水・栗林地区)		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	システムおよび徴収業務等料金に関する事は、水道事業と共同で事務を執り行っています。		

(ウ) 浄化槽事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年(供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	0.4人/ha ※令和7年3月末現在	流域下水道等への 接続の有無	無

処 理 区 数	5処理区(西ヶ峯、有原、中峯、青田、長谷川地区)
処 理 場 数	個別処理(合併処理浄化槽による)
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	システムおよび徴収業務等料金に関する事は、水道事業と共同で事務を執り行っています。

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

(ア) 公共下水道事業

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金は、基本料金月額1,320円(10㎡まで・税込み)+超過料金1㎡当たり132円(税込み)の従量制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用料金体系については、一般家庭用及び業務用は同一料金体系を採用しています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水など水道水以外を使用している場合や農業用散水など下水処理を行わない場合、認定もしくは減算メータを設置し処理した水量で使用料を算定しています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,640 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,640 円
	令和5年度	2,640 円		令和5年度	2,640 円
	令和6年度	2,640 円		令和6年度	2,640 円

(イ) 簡易排水事業

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金は、基本料金月額1,650円+650円×使用者数と定額性を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用料金体系については、対象がないため該当ありません				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,630 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,630 円
	令和5年度	3,630 円		令和5年度	3,630 円
	令和6年度	3,630 円		令和6年度	3,630 円

(ウ) 浄化槽事業

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金は、個人設置の浄化槽等の維持管理費等を勘案し、基本料金月額4,400円(5人槽)、5,170円(7人槽)、6,270円(8-10人槽)と定額性を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用料金体系については、対象がないため該当ありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,400 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	5,588 円
	令和5年度	4,400 円		令和5年度	5,779 円
	令和6年度	4,400 円		令和6年度	5,743 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和7年度 現在 上下水道課 下水道担当6名
事業運営組織	建設環境部上下水道課（部長1名、課長1名、課員15名、うち、下水道担当：庶務班2名、施設管理班2名、工務班3名） ※令和8年3月末時点、会計年度職員なし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各施設の保守点検等維持管理についての業務委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

添付の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」)のとおり

・各指標について

・経営の健全性・効率性

経常収支比率(%)	$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です
累積欠損金比率(%)	$\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です
流動比率(%)	$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です
企業債残高対事業規模比率(%)	$(\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です
汚水処理原価(円)	$\text{汚水処理費(公費負担除く)} / \text{年間有収水量}$	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理コストを表した指標です
経費回収率(%)	$\text{下水道使用料} / \text{汚水処理費(公費負担除く)} \times 100$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です
施設利用率(%)	$\text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力} \times 100$	施設および設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です
水洗化率(%)	$\text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合の表した指標です

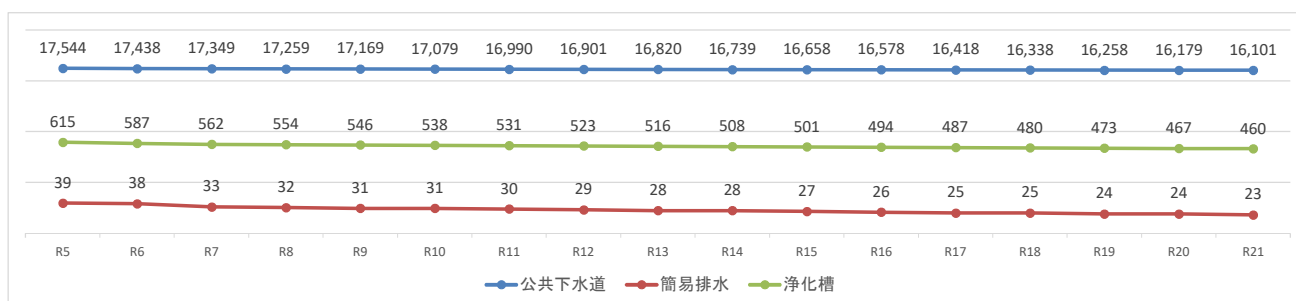
・老朽化の状況

有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価累計額／ 有形固定資産うち償却対象帳簿原価×100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を経過した管渠延長／ 下水道布設延長×100	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。
管渠改善率 (%)	改善(更新・改良・修繕)管渠延長／ 下水道布設延長×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

2. 将来の事業環境

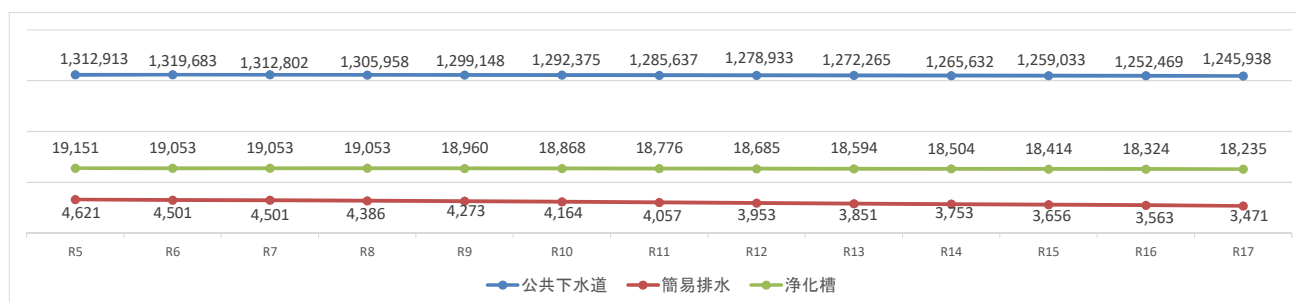
(1) 処理区域内人口の予測

当町においても少子高齢化の影響により、過去10年平均で約200人が減少しており、今後も同様に減少し続けることと予測しています。令和5年度および令和6年度については実績を、令和7年度以降については、「日本の地域別将来推計人口(令和5年、国立社会保障・人口問題研究所)」による推計を参考数値とし、「有田川町人口ビジョン(平成27年、有田川町)」に基づいて算定しています。
※公共下水道事業については、令和3年度より令和6年度にかけて地区ごとに農業集落排水事業と統合を行いましたので、令和5年度および令和6年度の数値については各実績値を合算しています。



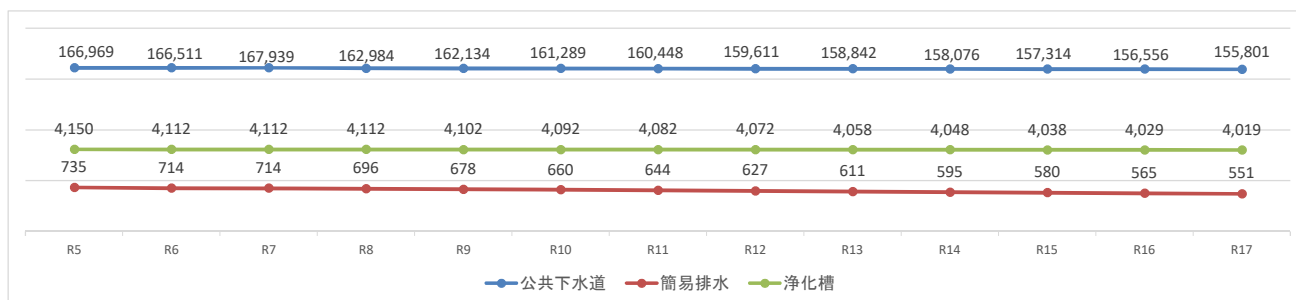
(2) 有収水量の予測

少子高齢化による人口減少傾向および節水型家電の普及の影響により、有収水量についても減少傾向にあります。しかし、公共下水道事業においては、旧農集エリアについては減少傾向にあるものの、その区域を除いた区域については加入者数および処理区域内人口が微増しているため横ばいで推移する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

上記、処理区域内人口および有収水量の予測と同様に、今後は減少傾向にありますが公共下水道事業においては水洗化率が微増していることから横ばいで推移する見込みです。



(4) 施設の見通し

<p>・公共下水道事業 平成21年度より整備を終えた区域ごとに供用開始を行ってきましたが、令和3年度末に全ての計画区域において面整備を完了し供用開始しました。また完了と同時期に、下水道事業の広域化共同化を図り、令和3年度から令和6年度にかけ農業集落排水事業との事業統合を区域ごとに行いました。 旧農業集落排水事業における管渠およびポンプ施設は統合後も引き続き使用するものの、各処理区域にて稼働していた処理場については一般会計に譲渡し固定資産の圧縮を図りました。旧農業集落排水事業区域の汚泥は公共下水道事業の処理場に集約して処理するため、処理区域が拡大し汚水処理量が増加することを見込んで令和7年度には3池目を供用開始しました。 一部供用開始から現時点で17年が経過し、所有する施設のうち、機械設備については法定耐用年数が経過したものもあり更新投資の時期が到来しています。有田川町公共下水道事業計画および現在策定中のストックマネジメント計画により、災害への備えをはじめ下水道を取り巻く環境を勘案しながら下水道施設の適切な運営に努めます。</p> <p>・簡易排水事業 供用開始後29年が経過し、当初に借り入れた建設改良費の財源となる起債償還が令和8年度をもって終了します。また、まもなく法定耐用年数の経過により更新投資の計画時期を迎えますが、今後、少子高齢化に伴う更なる人口減少が予測されるため、個人管理による個別処理への転換を視野に入れ施設のあり方を検討します。</p> <p>・浄化槽事業 供用開始後22年が経過し、当初に借り入れた建設改良費の財源となる起債償還が令和19年度をもって終了します。また、まもなく法定耐用年数の経過により更新投資の計画時期を簡易排水事業と同様に迎えますが、今後、少子高齢化に伴う更なる人口減少が予測されるため、町管理から個人管理への転換を視野に入れ施設のあり方を検討します。</p>

(5) 組織の見通し

<p>機構改革により、令和7年度より同じ建設環境部内の水道課と統合し「上下水道課」として組織運営を行っていますが、現状、庶務担当は水道担当と同じ事務所、施設管理および工務担当は下水処理場と別事務所で事務に従事しています。 なお、清水・栗林地域の簡易排水事業については、建設環境部建設環境室において1名が兼務し事務に従事しています。 また、上下水道課は、令和9年度より新しい事務所に移設し、施設管理および工務担当も同じ事務所で執務する予定です。</p>

3. 経営の基本方針

<p>有田川町下水道事業においては、「今日の下水道は健康で安全・快適な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質を保全するとともに、自然の循環システムを健全に保つための重要な社会資本である。」という考えに基づいて事業を推進してきました。また、生活環境の改善を図り、健全な発展並びに公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため汚水整備を重点的に進めてきました。 令和5年度には経営の透明性を確保するため、公営企業法の一部適用（財務適用）を行いました。非現金支出や資産負債などストックとフローを把握し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、効率的な維持管理運営を行い経費の削減や適正な料金設定によって下水道事業経営の健全化を図ります。</p>

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	中長期で安定的に事業を行えるよう、投資の平準化を図り事業規模の適正化を目指します
---	---	--

<p>公共下水道事業については、現在策定中のストックマネジメント計画および雨水管理総合計画の策定終了予定時期から各地区に分けて概算にて計上しています。ストックマネジメント計画は令和8年度に、雨水管理総合計画は令和9年度に策定を終える予定ですので、順次、計画に沿って更新を行う予定としています。 また、まもなく更新投資に向けての計画時期が到来する簡易排水事業および浄化槽事業については、処理区域内人口の減少が著しいため、加入者の人員による現状の料金設定では集団処理、町管理を継続して行うことが困難な状況にあります。随時、今後についての協議を行い、個別処理、個別管理への転換も視野に入れた適正な管理運営を図りたいと考えています。 下水道事業全体では、老朽化および施設利用率の動向に注視しつつ、未接続者へのつなぎ込みを促進し水洗化率の向上を図ります。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	収支均衡に向けた収入の増加および経費回収率の向上を目指します
---	---	--------------------------------

・収益的収入

公共下水道事業における下水道使用料について、統合した旧農業集落排水区域の処理区域内人口は減少傾向にあり、下水道加入者も同様に減少傾向にありますが、他区域において新規加入者が増加傾向にありますので同様に推移すると見込んでいます。今後も収入増に向け水洗化率の向上を目指しますが、収入の増加よりも物価高騰の影響による維持管理費等の処理コストが高まっていますので、原価に見合った適切な料金設定となるよう定期的な検証や見直しを行います。

簡易排水事業および浄化槽事業については、加入人員、設置槽による定額制であるため人口減少による使用料収入の減収が経費回収率にも影響しています。

また、下水道事業においては、水道事業の給水原価127.9円/m³(令和6年度)と比較し、汚水処理原価185.1円/m³(公共下水道事業:同年度)と処理費用が高むものの使用料は水道使用料よりも安価に設定されており、使用料収入では賄えない費用について、財政担当とも折衝し損失が発生しないよう基準外繰入を行っています。現状は一般会計からの繰入等もあり、収支均衡となっていますが、先般の監査等において、一般会計からの繰入に頼るばかりではなく、基準外繰入を減少させるよう指摘がありましたので、維持管理経費の縮減および原価に見合った下水道使用料の設定を目指すとともに、事業規模の適正化に向けた見直しを図ります。

・資本的収入

事業の財源として企業債(下水道事業債・過疎対策事業債)を借り入れていますが、今後の償還計画も勘案し有利な交付税措置のある借入を行いたいと考えています。償還時に一般会計より基準に基づき算定した額を他会計出資金として収入しています。

また、交付金事業については、交付要件を確認し、貴重な財源を有意義に活用できるよう事業を精査します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

有田川町下水道事業においては、地理的条件もあり、民間活力を活用することは費用負担の観点から行っていません。

職員給与費については、令和7年度において行われた機構改革により2名減少(管理職含む)となりましたので、その水準で実績値から人勧による予測上昇率を加味し算出しました。なお、法定福利費に関しましては動向が不明瞭ですので、現在の水準としています。

動力費、薬品費、修繕費、委託料ほか人件費以外の維持管理費については、物価高騰による上昇率と有収水量の増減率を予測し将来推計を算出しました。

委託料についても他の費目同様に物価高騰の影響による上昇率を加味し算出しましたが、ストックマネジメント計画は令和8年度に、雨水管理総合計画は令和9年度に策定を終了する予定ですので、それ以降については減少傾向となっています。

また、ストックマネジメント計画の策定後には、マンホールポンプをはじめとする既存施設を故障や事故なく運用できるよう保全するとともに、事業規模に応じた余剰な施設についての管理を見直すなど平準化を図り維持管理費の削減を行います。

・適正な下水道使用料の設定に向けたロードマップ

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収入増加に向けた水洗化率の向上		→									
管理運営コストの縮減		→									
ストックマネジメント計画による投資の平準化および予防保全		→									
下水道使用料の検証および見直し						→					→
経費回収率 (%)	公共下水道事業	66.4%	66.4%	67.6%	68.6%	73.3%	73.7%	73.8%	73.9%	74.3%	74.4%
	簡易排水事業	44.2%	44.2%	44.2%	44.1%	44.1%	44.1%	44.1%	44.1%	44.0%	44.0%
	浄化槽事業	75.7%	75.7%	75.7%	75.7%	75.6%	75.6%	75.6%	75.6%	75.5%	75.5%
水洗化率 (%)	公共下水道事業	73.7%	74.1%	74.6%	75.1%	75.5%	75.9%	76.4%	76.8%	77.2%	77.7%
	簡易排水事業	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	浄化槽事業	33.0%	33.0%	32.9%	32.8%	32.7%	32.6%	32.5%	32.3%	32.2%	32.0%

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和3年度より令和6年度にかけて農業集落排水事業を公共下水道事業に事業統合し、処理場を一元化させたので旧処理場を防災倉庫として一般会計に譲渡し固定資産の圧縮を図りました。 ストックマネジメント計画策定後には、事業規模に応じた固定資産の圧縮および維持管理費の縮減を図り最適化を目指したいと考えています。 また、令和4年度に災害時を想定し、和歌山県が策定した「和歌山県汚水処理広域化・共同化計画」により有事の際にはブロック内での所有資機材の共有化を図ります。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業については旧農業集落排水事業区域の人口が減少しつつありますが、その他の処理区域内人口は増加していますので水洗化率は微増しており、策定中のストックマネジメント計画の完成後に、当町の事業規模に応じた施設の平準化を図ります。 しかし、簡易排水事業および浄化槽事業については、法定耐用年数に近づいていますが、少子高齢化の影響により処理区域内人口の減少が著しく、現状では更新投資に際し多額の費用を投じて経営を持続する事が困難な状況ですので個別処理、個人管理への転換も含めて検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の検討課題としています。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業については、経営環境を勘案し原価に見合った料金設定となるよう検証および見直しを定期的に行い、住民負担への影響を勘案しながら原価に見合った適切な料金設定を図ります。また、簡易排水事業および浄化槽事業については、少子高齢化の影響を受け、現状の収支における水準を保てば施設の老朽化を鑑みると経費回収率は低下し続けることが予想されますので、原価に見合った料金の検証および見直しが必要となっています。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	地理的状況を鑑み導入を見送っていますが、今後の検討課題としています。
職員給与費に関する事項	有田川町定員管理計画に基づき、事業規模に応じた適正な人員配置を行いたいと考えています。
動力費に関する事項	動力費の抑制を目指し、太陽光発電の導入を検討したいと考えています。
薬品費に関する事項	見積入札により最も安価な業者より仕入れています。今後は共同発注等費用軽減を検討したいと考えています。
修繕費に関する事項	各事業において、供用開始後、相当年数が経過していますので、機械設備をはじめ緊急修繕が増加する見込みです。なお、公共下水道事業においては、策定中のストックマネジメント計画により施設を維持できるよう順次修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	物価高騰の影響を受け増加の一途を辿っていますので、可能な部分については片内対応への切り替えを検討していきたいと考えています。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度における決算時期、翌年度の当初予算編成時期等において経営戦略を随時検証し、収支計画および事業計画、各指標の進捗管理を行います。また、5年ごとに経営戦略の検証および見直し、改定を行い、安定的な下水道事業経営を持続できるよう努めます。 また、公共下水道事業については、旧農業集落排水事業と令和6年度末に統合を終え、3池目を供用開始したところですので、次回の定期的な見直しまでの期間に統合による水洗化率の動向や費用の縮減を検証し、反映したいと考えています。
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 有田川町

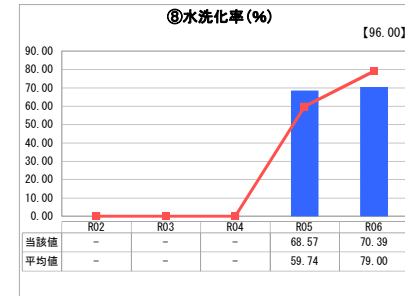
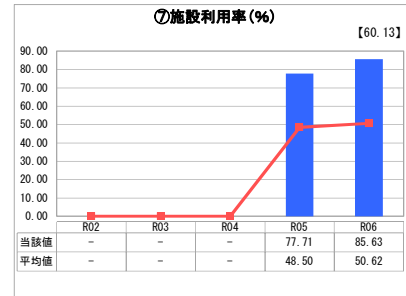
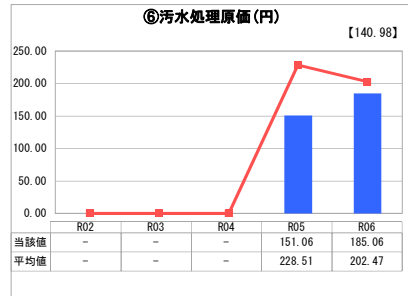
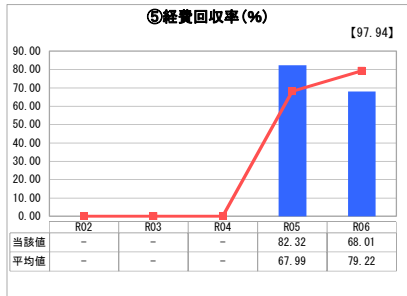
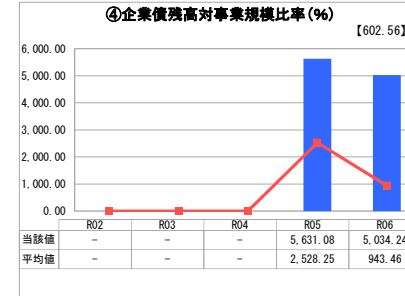
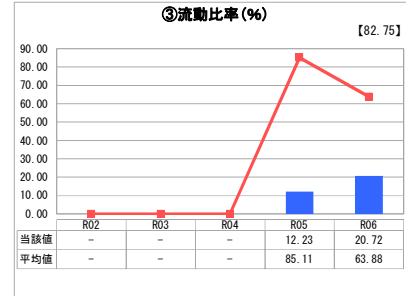
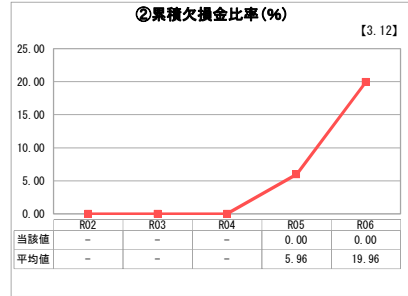
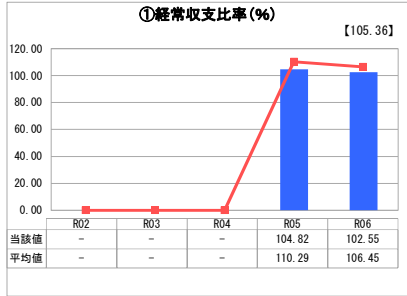
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.73	66.27	102.10	2,640

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,954	351.84	70.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,455	4.52	3,640.49

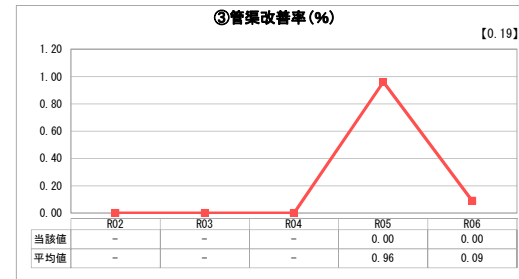
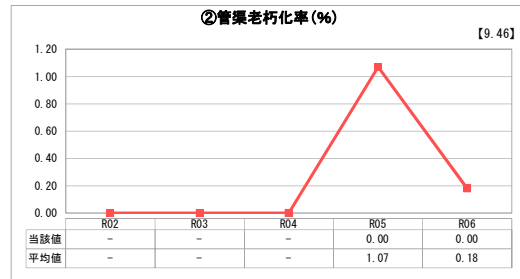
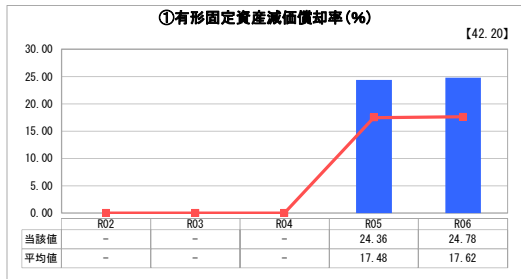
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、②累積欠損比率
 経常収支比率が100%を超えていることから、赤字は生じておらず累積欠損比率も生じていない。

③流動比率
 令和6年度は20.72%と1年以内に支払わなければならない負債に対し、未収金を含めた流動資産が大幅に不足している。流動負債の大半は建設改良費にかかる未払金と起債償還金である。

④企業債残高対事業規模比率
 令和6年度は5,034.24%となっているが、面整備に続き農業統合事業を行ったため企業債残高が事業規模を表す営業収益に対し割合が大きくなっている。

⑤経費回収率
 令和6年度は68.01%を料金収入で回収すべき経費を賅っているが、不足分については一般会計からの繰り入れにより賅っている。

⑥汚水処理原価
 令和6年度は有収水量1m³あたり185.06円であるが、今後、経年劣化による改修等により維持管理費が高むことが予測されるので計画的に見直していきたい。

⑦施設利用率
 令和6年度は85.63%となっているが、農集との統合により今後も適正な施設規模を維持していきたい。

⑧水洗化率
 令和6年度は70.39%となっているが、令和6年度に農集との統合事業も完了したことから、今後も更なる接続率向上に向け、引き続き下水道への接続推進に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
 令和6年度は24.78%と固定資産全体の約1/4を償却した状態であることが分かる。今後、内部留保資金を確保し計画的に更新改良を考えていかなければならない。また、当町では法適用化の際に残存価格ではなく取得時から減価償却を行ったため類似団体との平均値より上回っている。

②管渠老朽化率、③管渠改善率
 法定耐用年数を経過していないため、管渠老朽化率および管渠改善率は共に0%である。

全体総括

当町の公共下水道事業は、平成15年度から着手し、当初計画の面整備（管渠布設工事）を令和3年度末で完了した。令和4年度より汚水処理場の3系列目増設工事に着手し、令和6年度に完了しました。また、農業集落排水事業との統合整備事業に伴う管渠接続工事も令和3年度より開始し、令和6年度末に完了しました。

令和5年度に法適用化を行い経営の可視化を行ったが、今後も引き続き接続率の向上に努めるとともに、下水道施設を効率的・効果的に維持管理していくことを重点課題として取り組み、限られた財源の下でリスクを極力低減させ、持続的に経営していくことが重要であると考えます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 有田川町

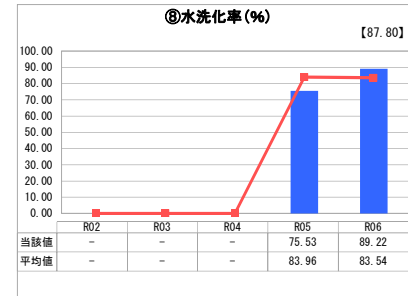
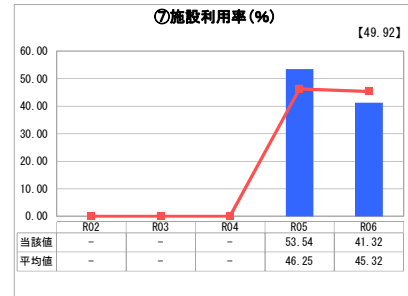
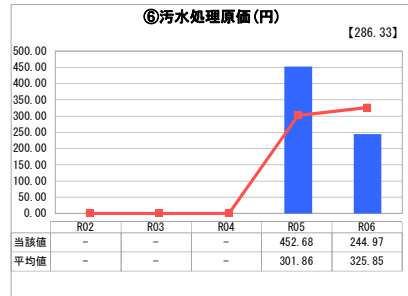
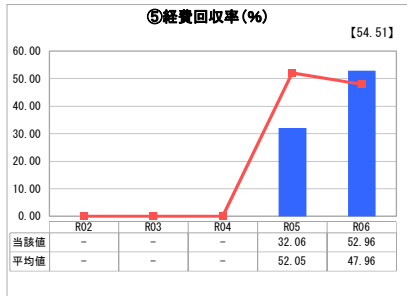
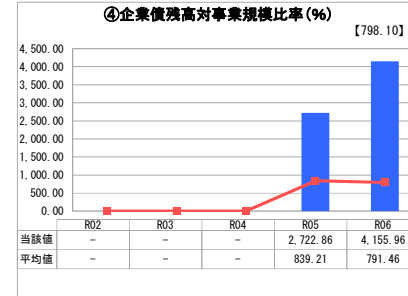
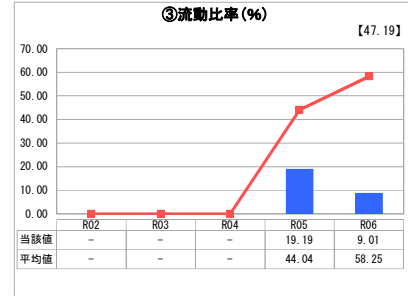
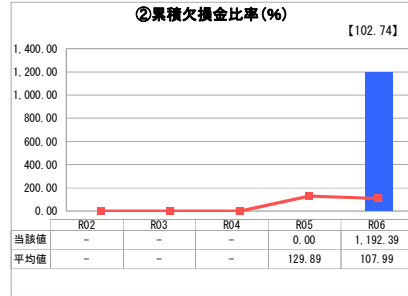
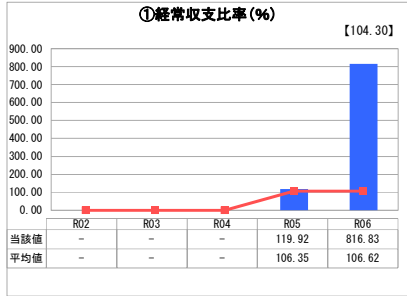
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.38	3.96	127.07	2,640

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,954	351.84	70.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
983	0.47	2,091.49

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

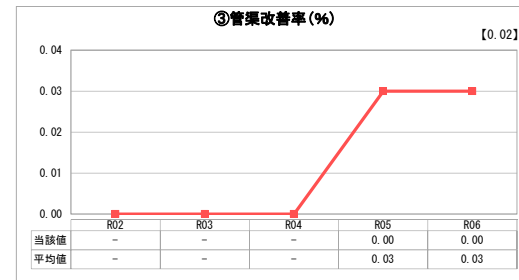
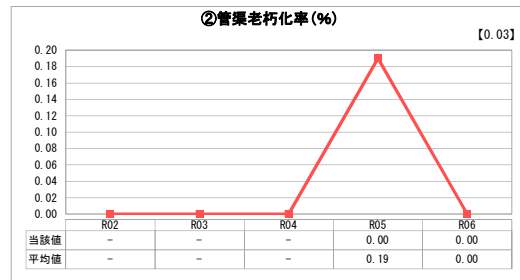
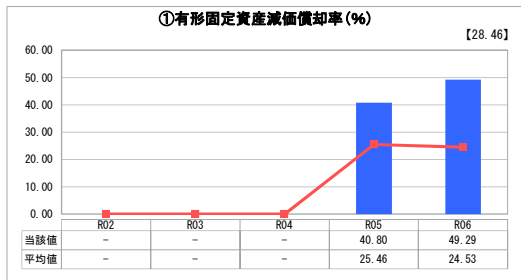
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、② 累積欠損比率
 経常収支比率が前年度より大幅に増加し、累積欠損比率が生じているのは、一般会計に譲渡した有形固定資産の譲渡損を特別損失に計上し赤字が生じたためです。
 ③ 流動比率
 令和6年度は9.01%と1年以内に支払わなければならない負債に対し、未収金を含めた流動資産が大幅に不足しています。
 ④ 企業債残高対事業規模比率
 令和6年度は4,155.96%となっているが、5地区の整備にかかった企業債の残高に対し料金収入は統合前の1地区のみとなっているため割合が大きくなっています。
 ⑤ 経費回収率
 令和6年度は52.96%を料金収入で回収すべき経費を賅っているが、不足分については一般会計からの繰り出しにより賅っている。
 ⑥ 汚水処理原価
 令和6年度は有収水量1m³あたり244.97円となっています。
 ⑦ 施設利用率
 令和6年度は41.32%となっているが、今後、公共下水道事業との統合により施設の統廃合を行い適正な施設規模を維持していきたい。
 ⑧ 水洗化率
 令和6年度は89.22%となっています。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 令和5年度は49.29%と耐用年数の折り返しに在る状態であることが分かります。
 公共下水道との統合後は、処理場を統廃合し有形固定資産の圧縮を図りますが、今後、内部留保資金を確保し計画的に更新改良を考えなくてはなりません。また、当町では法適用化の際に残存価格ではなく取得時から減価償却を行ったため平均値を上回っています。
 ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 法定耐用年数を経過していないため、管渠老朽化率および管渠改善率は共に0%です。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町の農業集落排水事業は、地域の実情に応じて5箇所の処理区域で整備されており、令和3年度より公共下水道事業との統合事業に着手し、令和3年度に1箇所、令和4年度に2箇所、令和5年度に1箇所、令和6年度に残り1箇所と順次事業統合を行いました。
 令和6年度は最終年度となり、事業も縮小したため前年度より各数値の増減が大きくなっています。
 統合により処理の一様化を行い、稼働しなくなった処理場を一般会計に無償譲渡を行ったため特別損失が発生し経常収支比率、累積欠損比率および企業債残高対事業規模比率が前年度より大幅に増加しています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

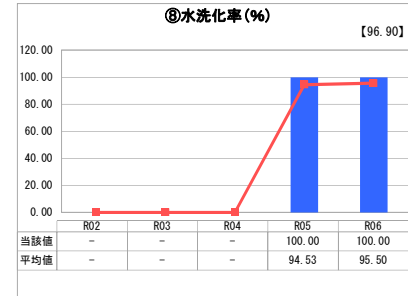
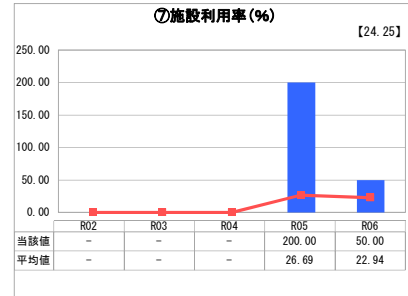
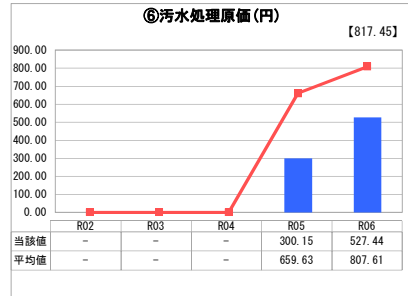
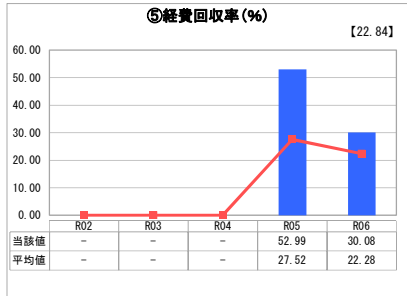
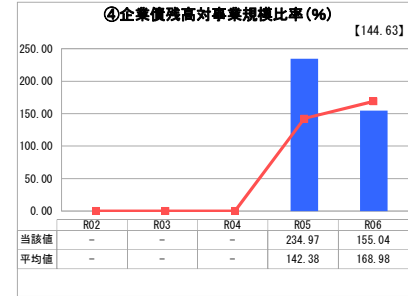
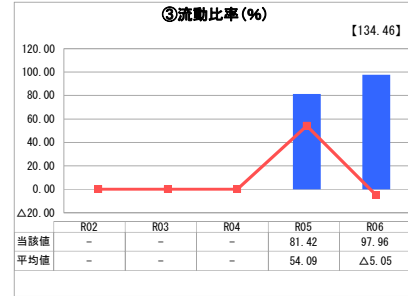
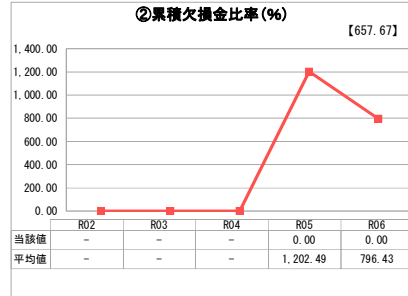
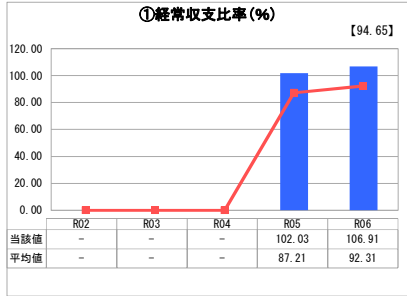
和歌山県 有田川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	簡易排水	J2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	95.73	0.15	100.00	3,630

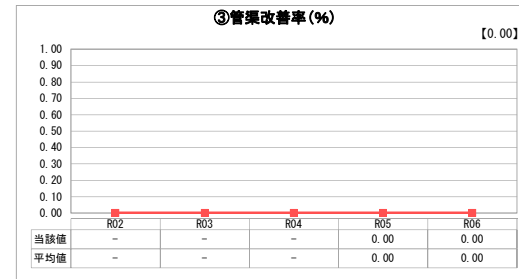
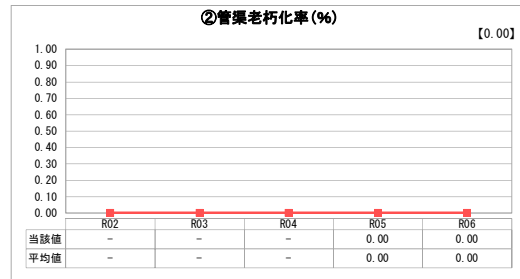
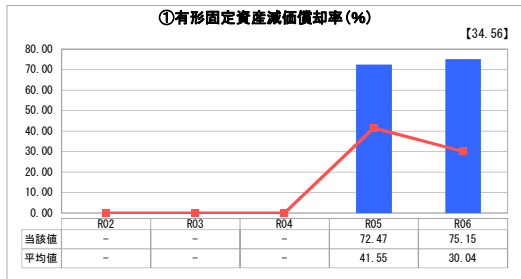
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,954	351.84	70.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
38	0.05	760.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、② 累積欠損金比率
 経常収支比率が100%を超えていることから、赤字は生じておらず累積欠損金比率もしようじていない。
 ③ 流動比率
 令和6年度は97.96%と1年以内に支払わなければならない負債に対し、未収金を含めた流動資産が不足している。足りないものについては一般会計からの繰り出しにより賄っている状況である。
 ④ 企業債残高対事業規模比率
 令和6年度は155.04%と平均値より下回っています。
 ⑤ 経費回収率
 令和6年度は30.08%を料金収入で回収すべき経費を賄っているが、不足分については一般会計からの繰り入れにより賄っている。
 ⑥ 汚水処理原価
 令和6年度は有収水量1m³あたり527.44円となり、今後、経年劣化による改修等により維持管理費が高むことが予測される。
 ⑦ 施設利用率
 令和6年度は50.00%となっているが、今後人口減少に伴う加入者および処理水量の減によるオーバーペースとならないよう注視しなければならない。
 ⑧ 水洗化率
 100.0%となっている。
 各指標について、類似団体と比較すると概ね良好な数値を示しており、効率的な経営であると考えられます。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 令和6年度は75.15%と償却が進んだ状態にすることが分かる。当町では、法適用化の際に残存価格ではなく取得時から減価償却を行ったため平均値を上回っている。
 ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 耐用年数を経過していないことから管渠老朽化および管渠改善率は0%である。

全体総括

区域内人口が徐々に減少しており、今後は使用料収入も減少していくことが予測されます。このことから引き続き健全な経営を続けていくためには維持管理コストの削減及び施設の機能保全に努めることはもとより、老朽化に伴う修繕費の増加に対する財源を確保していくことが必要であると考えます。また、耐用年数を鑑み、更新投資を試算し個別処理への転換も含めたあり方を今後の課題として検討を行う必要があると考えます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 有田川町

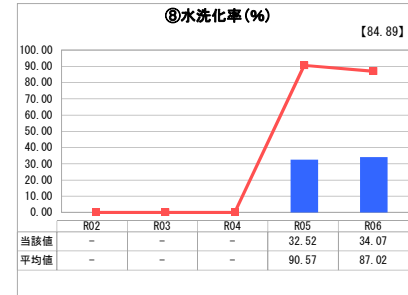
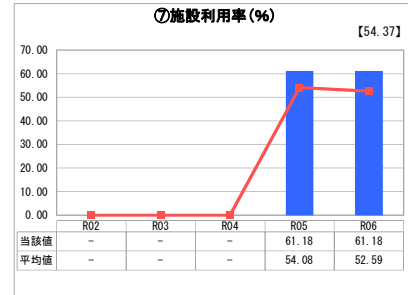
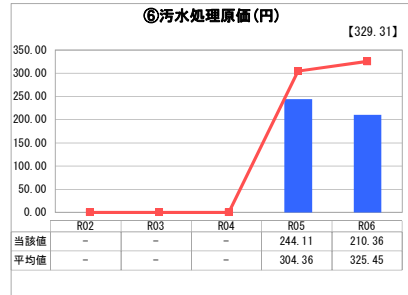
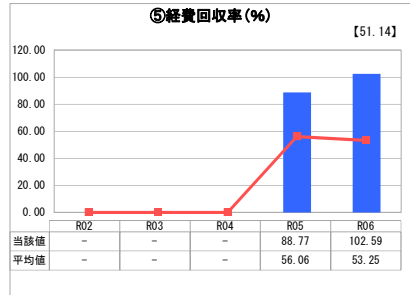
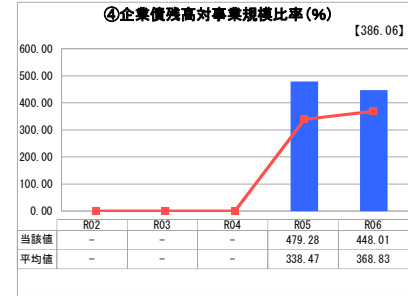
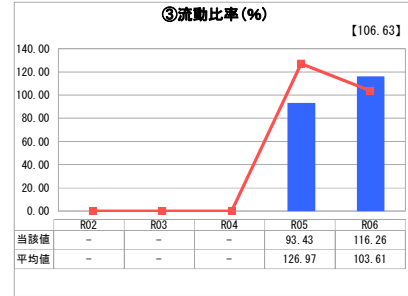
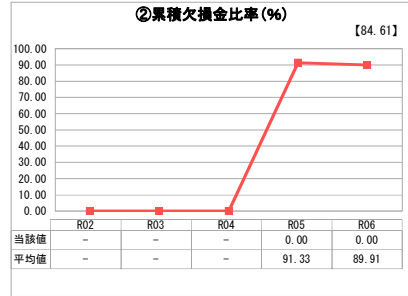
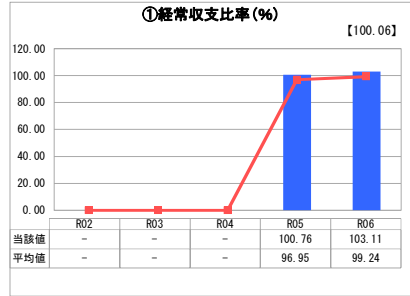
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.97	2.36	100.00	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,954	351.84	70.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
587	13.68	42.91

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

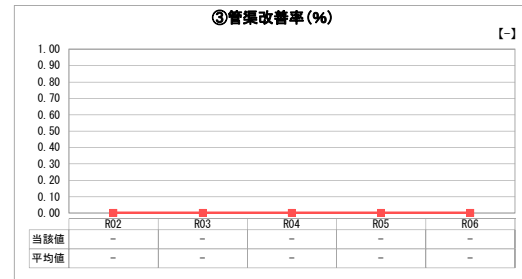
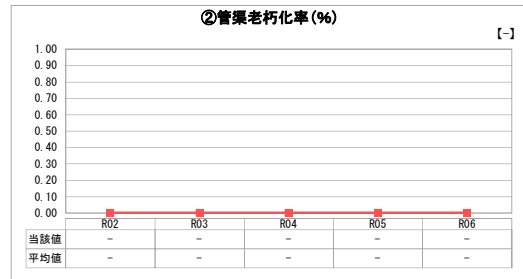
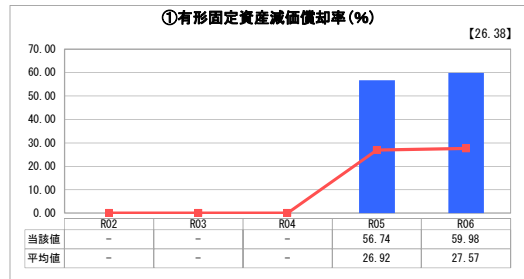
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、② 累積欠損金比率
 経常収支比率が100%を超えていることから、赤字は生じておらず累積欠損金比率も生じていない。
 ③ 流動比率
 令和6年度は116.26%と1年以内に支払わなければならない負債に対応できる流動資産がある。
 ④ 企業債残高対事業規模比率
 令和5年度は479.28%と平均値より上回っている。
 ⑤ 経費回収率
 令和6年度は102.59%と経費を料金収入で賄えた。
 ⑥ 汚水処理原価
 令和6年度は有収水量1mあたり210.36円となり平均値より下回っているが、今後、経年劣化による改修等により維持管理費が高むことが予測されるので計画的に見直ししていきたい。
 ⑦ 施設利用率
 令和6年度は前年度同様61.18%となっているが、今後人口減少に伴う加入者および処理水量の減によるオーバースペックとならないよう注視しなければならない。
 ⑧ 水洗化率
 34.07%と前年度比微増となっているが、今後、人口減少に伴う加入者の自然減が見込まれ水洗化率も緩やかではあるが年々下ることが懸念されている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 令和6年度は設置している浄化槽の平均ではあるが、59.98%と耐用年数の折り返しを少し進んだ状態にしていることが分かる。当町では、法適用化の際に残存価格ではなく取得時から減価償却を行ったため平均値を上回っている。
 ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 合併浄化槽による処理方式であり、管渠は整備していないことから管渠老朽化率および管渠改善率は0%である。

2. 老朽化の状況



全体総括

有田川町の特定地域生活排水処理事業は、平成16年度から平成19年度にかけて5地区で整備した。また、令和5年度より公営企業法の財務適用を行い、経営改善に取り組んでいる。区域内人口が徐々に減少してきているなか、市町村型浄化槽設置住宅が空き家等となり使用されなくなることが懸念される。また、将来にわたり施設の機能保全に努めることはもとより、今後は老朽化に伴う修繕費、建設改良費等の費用増加が予想されることから、財源確保を行っていかねばならないと考える。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		178,217	168,887	163,014	163,211	163,357	163,504	163,651	163,798	163,946	164,056	164,166	164,276
	(1) 料金収入		166,511	168,857	162,984	163,181	163,327	163,474	163,621	163,768	163,916	164,026	164,136	164,246
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の		11,706	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	2. 営業外収益		1,165,867	770,559	712,300	717,723	689,023	684,101	660,542	642,722	621,284	607,137	601,197	596,826
	(1) 補助金		553,239	540,254	484,284	503,100	466,900	463,100	452,000	440,000	425,000	415,000	411,000	409,000
	他会計補助金		534,238	532,030	470,434	503,100	466,900	463,100	452,000	440,000	425,000	415,000	411,000	409,000
	その他補助金		19,001	8,224	13,850									
	(2) 長期前受金戻入		612,289	228,483	226,391	212,998	220,498	219,376	206,917	201,097	194,659	190,512	188,572	186,201
	(3) その他の		339	1,822	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625
収入計 (C)		1,344,084	939,446	875,314	880,934	852,380	847,605	824,193	806,520	785,230	771,193	765,363	761,102	
的 収 支 出	1. 営業費用		764,121	798,645	772,293	773,755	755,174	755,104	737,183	728,155	715,441	709,351	709,308	709,630
	(1) 職員給与		65,824	53,157	51,840	52,509	53,187	53,874	54,569	55,274	55,988	56,710	57,443	58,184
	基 本 給 付 費		34,517	26,220	26,572	26,915	27,263	27,615	27,971	28,332	28,698	29,068	29,444	29,824
	退 職 給 付 費													
	そ の 他 の 給 付 費		31,307	26,937	25,268	25,594	25,925	26,259	26,598	26,942	27,290	27,642	27,999	28,360
	(2) 経費		182,224	195,925	184,053	183,225	167,480	166,732	165,989	165,249	164,514	163,782	164,219	164,659
	動 力 費		27,882	32,317	31,537	31,373	31,209	31,046	30,884	30,723	30,563	30,404	30,245	30,088
	修 繕 費		30,438	23,861	20,510	20,535	20,560	20,578	20,596	20,615	20,634	20,652	20,666	20,680
	材 料 費		241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252
	そ の 他 の 費		123,663	139,505	131,763	131,074	115,466	114,862	114,261	113,663	113,068	112,476	113,056	113,640
(3) 減価償却費		516,073	549,563	536,400	538,020	534,507	534,497	516,624	507,631	494,939	488,858	487,646	486,786	
2. 営業外費用		103,140	104,566	99,077	101,252	93,882	86,064	79,328	72,822	65,318	59,023	52,790	46,663	
(1) 支払利息		100,549	99,475	93,986	99,152	91,782	84,964	78,228	71,722	65,218	58,923	52,690	46,563	
(2) その他の		2,591	5,091	5,091	2,100	2,100	1,100	1,100	1,100	1,100	100	100	100	
支出計 (D)		867,261	903,211	871,370	875,007	849,056	841,168	816,510	800,977	780,758	768,374	762,098	756,293	
経常損益 (C)-(D) (E)		476,823	36,235	3,944	5,927	3,324	6,437	7,682	5,543	4,471	2,819	3,265	4,809	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		646,347												
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 646,347												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 169,524	36,235	3,944	5,927	3,324	6,437	7,682	5,543	4,471	2,819	3,265	4,809	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				36,235	42,162	45,486	51,923	59,605	65,148	69,620	72,438	75,703	80,512	
流動資産 (J)		161,730	197,965	201,909	207,836	211,160	217,597	225,279	230,822	235,294	238,112	241,377	246,186	
うち未収金		79,126	20,263	19,558	19,582	19,599	19,617	19,634	19,652	19,670	19,683	19,696	19,710	
流動負債 (K)		918,075	832,658	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	
うち建設改良費		600,044	690,480	690,805	614,270	554,238	546,482	527,561	516,743	508,717	469,270	463,833	466,574	
うち一時借入金														
うち未払金		269,117	53,245	49,383	41,463	42,271	41,179	45,788	45,647	45,508	45,369	45,452	45,535	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		178,217	168,887	163,014	163,211	163,357	163,504	163,651	163,798	163,946	164,056	164,166	164,276	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
資本的 収入	1. 企業債	420,900	47,300	38,200	33,000	52,000	47,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	385,641	423,775	378,369	335,816	298,799	270,180	267,090	258,498	257,613	254,405	245,598	233,856
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	330,965	22,000	4,849				25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	17,365	16,913	9,000	9,000	9,000	9,000	90,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	9. その他	22,700	12,100	23,585	15,000								
	計 (A)	1,177,571	522,088	454,003	392,816	359,799	326,180	427,090	337,498	336,613	333,405	324,598	312,856
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,177,571	522,088	454,003	392,816	359,799	326,180	427,090	337,498	336,613	333,405	324,598	312,856
資本的 支出	1. 建設改良費	794,705	76,650	68,962	35,000	55,000	50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	736,469	756,017	690,480	685,339	609,794	551,387	545,082	527,547	525,741	519,193	501,220	477,257
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	19,165	11,693	3,316									
計 (D)	1,550,339	844,360	762,758	720,339	664,794	601,387	620,082	602,547	600,741	594,193	576,220	552,257	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	372,768	322,272	308,755	327,523	304,995	275,207	192,992	265,049	264,128	260,788	251,622	239,401	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	348,828	300,783	303,755	311,523	300,995	271,207	192,992	261,049	260,128	256,788	247,622	235,401
	2. 利益剰余金処分額				14,000								
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	21,940	21,489	5,000	2,000	4,000	4,000		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
計 (F)	370,768	322,272	308,755	327,523	304,995	275,207	192,992	265,049	264,128	260,788	251,622	239,401	
補填財源不足額 (E)-(F)	2,000												
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	8,234,559	8,291,759	7,639,479	6,987,140	6,429,346	5,924,959	5,424,877	4,942,330	4,461,589	3,987,396	3,531,176	3,098,919	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
収益的収支分		534,238	532,030	470,434	503,100	466,900	463,100	452,000	440,000	425,000	415,000	411,000	409,000
	うち基準内繰入金	4,333	420,555	403,995	424,174	405,791	400,086	387,935	378,257	365,498	357,270	351,764	347,149
	うち基準外繰入金	529,905	111,475	66,439	78,926	61,109	63,014	64,065	61,743	59,502	57,730	59,236	61,851
資本的収支分		385,641	423,775	378,369	335,816	298,799	270,180	267,090	258,498	257,613	254,405	245,598	233,856
	うち基準内繰入金	7,788	7,788	15,671	25,593	25,938	26,288	26,632	27,003	27,369	26,749	27,259	27,012
	うち基準外繰入金	377,853	415,987	362,698	310,223	272,862	243,892	240,458	231,495	230,244	227,656	218,339	206,844
合 計		919,879	955,805	848,803	838,916	765,699	733,280	719,090	698,498	682,613	669,405	656,598	642,856

投資・財政計画
(収支計画)

簡易排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		714	620	604	589	574	559	545	531	517	504	491	478
	(1) 料金収入		714	620	604	589	574	559	545	531	517	504	491	478
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の													
	2. 営業外収益		4,793	4,852	2,242	1,643	1,643	1,643	1,743	1,743	1,743	1,743	1,843	1,843
	(1) 補助金		2,695	2,754	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300
	他会計補助金		2,695	2,754	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		2,098	2,098	1,042	543	543	543	543	543	543	543	543	543
	(3) その他の													
収入計 (C)		5,507	5,472	2,846	2,232	2,217	2,202	2,288	2,274	2,260	2,247	2,334	2,321	
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)		5,099	5,241	2,705	2,020	1,987	1,954	1,922	1,891	1,861	1,831	1,802	1,774
	(1) 職員給与													
	基本給													
	退職給付													
	その他の													
	(2) 経費		2,367	2,509	1,347	1,312	1,279	1,246	1,214	1,183	1,153	1,123	1,094	1,066
	動力費		129	170	169	165	160	156	152	148	145	141	137	134
	修繕費		1,410	1,425	273	266	259	253	246	240	234	228	222	216
	材料費													
	その他の		828	914	905	882	859	837	816	795	774	755	735	716
(3) 減価償却費		2,732	2,732	1,358	708	708	708	708	708	708	708	708	708	
2. 営業外費用 (E)		52	46	27	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
(1) 支払利息		45	27	7										
(2) その他の		7	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
支出計 (D)		5,151	5,287	2,732	2,040	2,007	1,974	1,942	1,911	1,881	1,851	1,822	1,794	
経常損益 (C)-(D) (F)		356	185	114	191	210	228	345	363	379	396	512	527	
特別利益 (G)														
特別損失 (H)														
特別損益 (F)-(G) (I)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (J)		356	185	114	191	210	228	345	363	379	396	512	527	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)			185	299	490	700	928	1,273	1,636	2,015	2,411	2,923	3,450	
流動資産 (L)		1,104	1,289	1,403	1,594	1,804	2,032	2,377	2,740	3,119	3,515	4,027	4,554	
うち未収金		1,631	74	72	71	69	67	65	64	62	60	59	57	
流動負債 (M)		659	946	256	249	243	237	231	225	219	213	208	203	
うち建設改良費分		639	469											
うち一時借入金														
うち未払金		20	477	256	249	243	237	231	225	219	213	208	203	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (N)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (O)		714	620	604	589	574	559	545	531	517	504	491	478	
地方財政法による 資金不足の比率 ($((N)/(O)) \times 100$) (P)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (Q)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (R)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (S)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ($((N)/(P)) \times 100$) (T)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	304	314	230									
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	304	314	230									
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	304	314	230									
	資本的支出	1. 建設改良費											
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		620	639	469									
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	620	639	469										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	316	325	239										
補填財源	1. 損益勘定留保資金	316	325	239									
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	316	325	239										
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
収益的収支分		2,695	2,754	1,200	1,100	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300
	うち基準内繰入金	679	661	323	165	165	165	165	165	165	165	165	165
	うち基準外繰入金	2,016	2,093	877	935	935	935	1,035	1,035	1,035	1,035	1,135	1,135
資本的収支分		304	314	230									
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	304	314	230									
合 計		2,999	3,068	1,430	1,100	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300

投資・財政計画
(収支計画)

浄化槽事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,112	4,112	4,112	4,045	3,977	3,910	3,842	3,775	3,708	3,640	3,573	3,505	
	(1) 料金収入	4,112	4,112	4,112	4,045	3,977	3,910	3,842	3,775	3,708	3,640	3,573	3,505	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の													
	2. 営業外収益	4,099	5,475	5,447	5,505	5,691	5,891	6,068	6,277	6,417	6,606	6,252	5,900	
	(1) 補助金	2,365	3,743	3,715	3,800	4,000	4,200	4,400	4,700	4,900	5,100	5,000	4,900	
	他会計補助金	2,365	3,743	3,715	3,800	4,000	4,200	4,400	4,700	4,900	5,100	5,000	4,900	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	1,734	1,732	1,732	1,705	1,691	1,691	1,668	1,577	1,517	1,506	1,252	1,000	
	(3) その他の													
収入計 (C)	8,211	9,587	9,559	9,550	9,668	9,801	9,910	10,052	10,125	10,246	9,825	9,405		
的 収 支 出	1. 営業費用	7,550	8,965	8,963	8,847	8,745	8,658	8,547	8,369	8,221	8,123	7,425	6,773	
	(1) 職員給与													
	与													
	費													
	基													
	本													
	給													
	退													
	職													
	給													
付														
費														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														
の														
他														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	719	735	751	766	783	799	816	833	851	869	887	479
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	719	735	751	766	783	799	816	833	851	869	887	479
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	719	735	751	766	783	799	816	833	851	869	887	479
	資本的支出	1. 建設改良費											
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		1,468	1,499	1,531	1,563	1,597	1,630	1,665	1,700	1,736	1,773	1,811	978
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	1,468	1,499	1,531	1,563	1,597	1,630	1,665	1,700	1,736	1,773	1,811	978	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	749	764	780	797	814	831	849	867	885	904	924	499	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	749	764	780	797	814	831	849	867	885	904	924	499
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	749	764	780	797	814	831	849	867	885	904	924	499	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	19,890	18,422	16,923	15,392	13,829	12,232	10,602	8,937	7,237	5,501	3,728	1,917	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込										
収益的収支分		2,365	3,743	3,715	3,800	4,000	4,200	4,400	4,700	4,900	5,100	5,000	4,900
	うち基準内繰入金	2,221	2,194	2,162	2,127	2,094	2,060	2,026	1,991	1,955	1,918	1,523	1,177
	うち基準外繰入金	144	1,549	1,553	1,673	1,906	2,140	2,374	2,709	2,945	3,182	3,477	3,723
資本的収支分		719	735	751	766	783	799	816	833	851	869	887	479
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	719	735	751	766	783	799	816	833	851	869	887	479
合 計		3,084	4,478	4,466	4,566	4,783	4,999	5,216	5,533	5,751	5,969	5,887	5,379

原価計算表
(公共下水道事業)

供用開始年月日 平成21年 4月 1日
 処理区域内人口 17,438人(R7.3.31現在)
 計算期間 自令和7年至令和16年
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 166,511	千円 164,129	千円	千円 164,129
その他	11,706	30		30
合計	178,217	164,159	0	164,159

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
修繕費	1,584	3,855		3,855
委託料	15,900	4,606		4,606
その他	210	184		184
小計	17,694	8,645	0	8,645
ポンプ場費				
動力費	7,130	7,574		7,574
修繕費	14,711	9,513		9,513
委託料	14,034	15,425		15,425
その他	3,274	3,398		3,398
小計	39,149	35,910	0	35,910
処理場費				
人件費				
給料	21,720	18,924		18,924
諸手当	12,171	10,979		10,979
福利費	7,318	7,339		7,339
動力費	20,752	23,457		23,457
修繕費	14,142	7,553		7,553
薬品費	7,789	9,349		9,349
委託料	62,589	50,748		50,748
その他	6,921	8,024		8,024
小計	153,402	136,373	0	136,373
一般管理費				
人件費				
給料	12,797	8,886		8,886
諸手当	7,089	4,882		4,882
福利費	4,729	3,445		3,445
委託料	7,176	19,009		19,009
その他	8,603	19,607	4,000	15,607
小計	40,394	55,829	4,000	51,829
資本費				
支払利息	100,549	77,707	77,707	0
減価償却費	516,073	518,869	518,869	0
小計	616,622	596,576	596,576	0
合計(Y)	867,261	833,333	600,576	232,757

資産維持費(Z)	16,385
使用料対象経費(Y)+(Z)	249,142

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.66

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する料金回収率は66%となっており、特定財源を除いた財源不足の解消に向けて定期的な検証や見直しを行います。
 資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」に基づき償却資産の3%と設定し、それを使用料対象経費に含めて原価を算出しています。

原価計算表
(簡易排水事業)

供用開始年月日 平成9年4月1日
 処理区域内人口 38人(R7.3.31現在)
 計算期間 自令和7年至令和16年
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 714	千円 553	千円	千円 553
受託工事収益				0
その他				0
合計	714	553	0	553

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
処理場費	動力費	129	167	167
	修繕費	1,410	505	505
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	251	266	266
	その他	569	626	626
小計	2,359	1,564	0	1,564
一般管理費	給料			0
	人件諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	8	9	9
その他	7	28		28
小計	15	37	0	37
資本費	支払利息	45	3	3
	減価償却費	2,732	1,249	1,249
	企業債取扱諸費			
小計	2,777	1,252	1,252	0
合計(Y)	5,151	2,853	1,252	1,601

資産維持費(Z)	31
使用料対象経費(Y)+(Z)	1,632

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.34

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する料金回収率は34%となっており、特定財源を除いた財源不足の解消に向けて定期的な検証や見直しを行います。
 資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」に基づき償却資産の3%と設定し、それを使用料対象経費に含めて原価を算出しています。

原価計算表
(浄化槽事業)

供用開始年月日 平成16年 4月 1日
 処理区域内人口 587人(R7.3.31現在)
 計算期間 令和7年至令和16年
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	4,112	3,869		3,869
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	4,112	3,869	0	3,869

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
修 繕 費	314	1,413		1,413
浄化槽材料費				0
委託料	3,269	3,297		3,297
その他	403	345		345
小 計	3,986	5,055	0	5,055
一 般 管 理 費				
給料				0
人件諸手当				0
福利費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	22	22		22
その他		29		29
小 計	22	51	0	51
支 払 利 息	413	231	231	0
減 価 償 却 費	3,542	3,381	3,381	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	3,955	3,612	3,612	0
合 計 (Y)	7,963	8,718	3,612	5,106

資 産 維 持 費 (Z)	107
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	5,213

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.74

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する料金回収率は74%となっており、特定財源を除いた財源不足の解消に向けて定期的な検証や見直しを行います。
 資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的な考え方」に基づき償却資産の3%と設定し、それを使用料対象経費に含めて原価を算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。